

(行政報告)

白岡市都市計画マスタープラン（案）に対するパブリックコメントの実施について

都市整備部

白岡市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、平成13年度に策定（平成28年度に一部改訂）し、都市計画に関する施策や事業を推進してまいりました。

本プランは、令和6年度末に計画期間が満了することに伴い、上位計画である「第6次白岡市総合振興計画」や社会情勢の変化等に応じた計画に改めることとして、令和5年度から令和6年度までの2か年をかけて改定を進めてまいりました。

改定に当たりましては、庁内に都市計画マスタープラン策定委員会を組織して素案の作成を行うとともに、適宜、市議会や都市計画審議会への説明を行い、御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

また、市民の皆様に対しましては、市民アンケート調査や地域ごとの住民懇談会、住民説明会を開催し、市民意見を反映させた案を作成したところでございます。

今後は、広く市民の皆様の御意見を伺うため、令和6年9月2日から10月1日までの期間でパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメント終了後は、白岡市都市計画審議会への諮問・答申を経て、本プランを調製し、市議会へは、12月議会定例会におきまして、改めて御報告させていただきます。